

中野区立鷺宮高齢者福祉センターの指定管理者候補者について

1. 指定管理の対象施設等

対象施設

中野区立鷺宮高齢者福祉センター（昭和 61 年 6 月 25 日開設）

中野区若宮三丁目 58 番 10 号

指定期間

平成 21 年 4 月から平成 26 年 3 月（5 年間）

2. 事業者名

社会福祉法人フロンティア豊島 理事長 白山 利雄

3. 運営理念

『人が、人として尊厳を保ちながら、身近な地域で自立した生活が営めるよう支援する』ことを理念とし、地域社会の中で福祉を必要とするすべての人が、個人の意思と尊厳が保障され、自立のためのサービスを楽しむよう支援し、社会福祉事業の主たる担い手として確実・効率的かつ適正な事業の執行を行うとともに、事業経営の透明性を確保し、利用者の満足度を高めるため、常に提供する福祉サービスの質的向上に努めます。

4. 特色

運営上の基本的な考え方として、これまでの実績とノウハウを生かして、高齢者の生きがいづくりや趣味活動、社会参加を積極的に支援し、地域の誰もが積極的に参加して支えあっていく地域支えあいネットワーク作りに向けて、さまざまな事業を包括的に提供することをめざしている。

また、施設を取り巻く様々な社会資源の掘り起こしや、高齢者の相談やニーズにすばやく対応するために、関係機関をはじめ、町会、自治会、民生・児童委員、地域のボランティアグループなどとの連携を重視している。

5. 沿革

昭和 56 年 3 月 法人設立

昭和 56 年 10 月 他区特別養護老人ホーム開設

平成 15 年 4 月 「中野区松が丘シニアプラザ（高齢者福祉センター・高齢者
在宅サービスセンター・在宅介護支援センター）」開設
「鷺宮高齢者福祉センター」及び「西部在宅介護支援センター」事業開始

平成 18 年 4 月 「中野区中野北及び中野区鷺宮地域包括支援センター」受託

平成 19 年 4 月 「中野区野方高齢者会館」受託

6. 運営実績

特別養護老人ホーム	3 カ所（豊島区、文京区）
高齢者在宅サービスセンター	8 カ所（中野区、豊島区、文京区）
ケアプラン相談センター	7 カ所（中野区、豊島区、文京区）
ホームヘルパーステーション	2 カ所（豊島区）
高齢者福祉センター	2 カ所（中野区）
短期入所生活介護事業	4 カ所（豊島区、文京区）
知的障害者入所更生施設	1 カ所（豊島区）
特定知的障害者通所授産施設	1 カ所（豊島区）